

議 会 だ 議 よ り 会

発行/秩父別町議会
編集/町議会広報特別委員会
TEL/0164-33-2111
(議会事務局 内線25・26)

第2回町議会臨時会の様子（4月30日）

**防災行政無線を更新し、戸別受信機を全戸に無償貸与！
ベルパークちっぷべつミニゴルフ場の廃止を可決**

令和2年度一般会計予算 35億4,382万円

支出（歳出）

総務費	6億8,697万円	53.4%増
公債費	5億4,010万円	2.8%増
商工費	4億9,277万円	80.8%増
職員費	4億4,653万円	0.6%増
民生費	3億5,711万円	2.1%増
教育費	2億5,854万円	14.8%増
土木費	2億5,024万円	3.2%減
農林水産業費	2億3,917万円	2.7%減
その他	2億7,239万円	—

収入（歳入）

地方交付税	13億6,000万円	2.3%増
町債	7億100万円	231.9%増
寄附金	3億8,000万円	60.3%増
繰入金	3億3,608万円	23.8%減
町税	2億4,435万円	2.2%減
道支出金	1億8,386万円	3.4%増
国庫支出金	1億2,568万円	7.9%増
使用料及び手数料	7,071万円	0.7%減
その他	1億4,214万円	—

各特別会計予算額

国民健康保険事業特別会計	3億9,177万円	介護保険特別会計	3億2,159万円
後期高齢者医療特別会計	4,884万円	農業集落排水事業特別会計	1億4,908万円
		簡易水道事業会計	9,780万円



◆令和2年第1回定例会開催

令和2年第1回町議会定例会が3月10、11日に開かれ、令和2年度の各会計予算案及び新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少している秩父別温泉への委託料を2200万円増額とする令和元年度一般会計補正予算案を含めた、23件の議案（うち人事案件1件）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

なお、新年度予算は「予算審査特別委員会」を設置し、質疑応答により審査しています。

※新年度の主な事業は町広報4月号をご覧ください。

●**条例の設定・改正等**

- ・会計年度任用職員制度の導入に伴う条例の一部改正3件
- ・町特別職の給与に関する条例の改定（町長、副町長、教育長の給与を決められた額よりそれぞれ約5%減額するもの）
- ・ベルパークちっぷべつの設置及び管理に関する条例の一部改正（利用者の安全

確保のためミニゴルフ場の廃止およびキャンプ場駐車場での中泊を禁止とするもの）

- ・国民健康保険条例の一部改正（保険料の賦課限度額が3万円引き上げられるもの）

以上の他4件を可決しました。

●補正予算

令和元年度一般会計で補正された主な事業

- ・電算システム改修 138万円
- ・ふるさと納税基金積立金 2600万円
- ・タクシー助成200万円
- ・除雪機械修繕料 935万円

以上の他、追加・減額等を行い総額31億4664万円となりました。

また、4特別会計でも減額となる補正予算案を可決しました。

●人事案件

- ・公平委員会委員

【中央西】
宮吉 智恵美氏（新任）

予算審査特別委員会の質疑

令和2年度予算案を審査するため、予算審査特別委員会を設置し、委員長に大野敬議員、副委員長に藤岡浩文議員を選出し、3月10日から2日間に渡り審査を行いました。

特別委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。

【質問】ふるさと納税の返礼品であるお米について、どのように仕入れされているのか。

また、どのように価格を設定しているのか。

【答弁】北いぶき農協に出荷された秩父別産米を精米業者から仕入れ、それを返礼品として送付しています。

お米の仕入れ価格は町と精米業者で協議し決定しています。

【質問】自主防災組織活動交付金について、どういった内容で交付するのか。

【答弁】対象組織は自主防災組織並びに将来的に自主防災組織となることが見込まれる町内会や組織を考えられています。

対象となる活動は、要支援者支援計画の策定、防災学習会、防災資機材などの購入に掛かる経費などを考えています。



【質問】深川地区消防組合から幌加内町が抜けることにより各市町村の負担金の増減について。

【答弁】消防組合の共通経費については令和元年度か

ら2年度にかけて微増しています。なお、幌加内町が抜けることによる財産等の精算はありません。

【質問】街路灯のLED化について、国道沿いと農村地区の設置工事についてどのような形で進められるのか。

【答弁】国道沿いの街路灯は、既存の傘を活用し、電球をLEDに交換します。

農家地区の街路灯は、町内会長にも意見を伺い、順次LEDに交換していきたいと考えています。

【質問】地方創生移住支援事業交付金の事業内容について。

【答弁】国の移住対策支援事業の1つで、東京圏に在住の方が本町に新規就業した場合に、移住支援金として世帯であれば100万円、単身者であれば60万円を支給するという制度です。